

令和5年度青森県循環型社会形成推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月3日(木) 13:30~15:30
- 2 場 所 アピオあおもり 2階 大研修室2
- 3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 11名
県出席者 21名

4 次 第

(1) 開会

(2) 館環境生活部長挨拶

(3) 委員長・副委員長選任

委員長は、各委員の互選により堤静子委員が選任された。

また、副委員長は、委員長により岡田寛紀委員が選任された。

(4) 議題

① 一般廃棄物の現状について

② 産業廃棄物の現状について

議題①は県環境政策課、議題②は環境保全課から資料に基づき説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配付資料により説明の中で回答した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【質疑応答】

(鈴木委員)

1人当たりのごみ排出量などについて、青森県の場合、依然として低迷した状態なんです。青森県が東北地方の他の県と違うところは、昭和40年~50年ぐらいから1人当たりの廃棄物が多い状態なんですね。その頃は(1人1日あたり)1,400~1,500gぐらいからスタートしていたかと思うんですが、今は1,000gぐらいまで減ったということです。実は、他の県はそこまで多くないんです。青森県の場合は、ごみの中に何でもかんでも混ぜて捨てちゃうという生活習慣が定着している方がいらっしゃるのかもしれない。そういう方にターゲットを絞って、どういうふうにごみの分別に協力をいただくか、他の県と違ったやり方が必要だという印象です。

あとは、ごみの意識調査は5年に1回ぐらい実施していると思うんですけども、計画にその結果を反映させるのが大切なので、来年調査をやるのであれば、今年中に設問の設定について検討していただければと思います。

次は、広域化の話です。ごみの焼却場など、ハード面の広域化は各地域で進んでいます。ただ、市町村の廃棄物に従事する方の人数は、町村になると、少ないとこ

ろだと1人か0人なんです。これでは、町民や村民の方にごみの減量を働き掛けることはできないんです。職員が1人だと相談する相手もいないし、企画立案する時間もないと思うんです。

ですから、もうちょっと広域的な取組というのができないかと。そういうのは、県に旗振り役になってもらいたいというのが、私の希望としてあります。

次に、ごみ処理の有料化ですが、ごみを削減するのに一番いいのは有料化なんです。資料を見ると、青森市と弘前市がまだ有料化できてないんです。この2市が有料化に取り組むと、かなり大きなインパクトがあると思います。是非とも、県から働き掛けをしていただければと思います。5年ぐらい前に、県が働き掛けて、当時の弘前市長がそういう（有料化に向けた）取組をしようとしたと思いますけど、是非、根気強く働き掛けをしていただければと思います。

次は、ごみ焼却場以外の中間処理施設についてですが、青森市もそうなんですけど、分別する品目が極端に少ない自治体があるんですね。それもごみの減量の支障になっている可能性があるんですね。中間処理施設を新しく整備するタイミングに合わせて、県でも施設整備に対して補助を出すとか、国の方でも制度があるので、県が上乘せすることができるか分からないんですけど、何か自治体の後押しをする環境の整備をしていただければと思います。

（環境政策課）

いろいろ御意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきます。

（熊木委員）

佐藤委員からの事前質疑への回答で、令和3年度のごみの量が多く見えるという中で、事業系ごみのホタテの養殖残渣が影響しているのではないかと。平内や蓬田については、陸奥湾の水揚げの中でも6割ぐらい占めている場所なんですけども、毎年、ホタテの養殖残渣が出るんですよ。

それで、令和3年度だけ、特別多かったとは思っていないんですけども、他にも影響しているのかなということもありまして、ホタテの養殖残渣を特別にここに挙げた理由は何なのかと思って質問しました。

（環境政策課）

年度によってホタテの養殖残渣の発生量は異なるようで、令和3年度の平内と蓬田の事業系の廃棄物を1人1日当たりの排出量に換算すると、少し突出した感じになっていたので、要因の1つとして挙げさせていただきました。

平内町役場にも実際にお邪魔して、実態を聞いたんですけども、水揚げ量に関わらず付着物は付くので、どうにもならないんだということでしたので、決して、悪者にするつもりはなくて、実態としてそうなんだということでも挙げさせていただいた次第です。

（熊木委員）

ホタテは陸奥湾に入っている量が限られていて、去年、今年は稚貝不足で入っている量が少ない。その量が少ない時は、付着物が多くて残渣が多くなるんですよ。

ですから、今年はそういう残渣がもっと多くなるのかなということもあるものですかから。

また、我々も課題としていますから、多いとすれば浜の方からもこういう話があるのですが、令和3年度はそんな話が問題として挙がっていなかったというところがあったものですから、ちょっとどうなのかなというところですよ。

(落合委員)

資料1の13ページの別紙のところ、先ほど、鈴木委員がお話されたことと関係するんですが、青森市と弘前市を比較した際に、リサイクル量が大幅に違って、三沢市とかもそうなんです、元から青森県内にいる方には、上手く分別ができない方がまだ結構いるのかなと。

青森市は、他県から沢山人が来ているので、その影響があつてリサイクル率が上がっているのかなという気がします。少し調べていただいて、リサイクルの分別をどうやっていくかというのも、県外から移動してくる人たちが少ないような地域に対して行った方が効果的ではないのかなと考えましたので、もしよろしければ検討をお願いします。

③ 循環型社会形成に向けた県の取組状況について

県環境政策課及び環境保全課から資料に基づき説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配付資料により説明の中で回答した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【質疑応答】

(鈴木委員)

資料3の6ページ、(4)事業所系ごみの発生抑制とリサイクルの促進の②にナッジの理論を利用したサンキューカードを作成・配布した、とあります。

今、廃棄物の分野でも経済行動学の中のナッジという取組が注目されていて、要は今までと違った訴え方をすることで、分別が向上するということがあるんですね。ナッジは、川崎市などの自治体が先行して取り組んでいます。

ですから、そういったところにいるいろいろな問い合わせをいただいて、県の方でも、ナッジについていろいろな研究されてはどうかと思います。

川崎市では、ナッジは、ごみだけじゃなく市内のいろいろな部署にも普及させて、企画立案などにも使っているということでした。

次に、15ページのPCBです。

先ほどの処分期限の話が出ていました。単純な質問なんです、処分期限が切れてからPCB(廃棄物)が見つかったという場合、どういう対応をすればいいんですか。

(環境保全課)

高濃度PCB廃棄物に関する一般的な対応として申し上げますと、まずは、PCB廃棄物を保管している人に、速やかに処分するよう指導して、それでも指導に従わ

ない場合は、改善命令を出すという対応になります。改善命令にも従わない場合は、行政代執行により処分という流れになります。

(鈴木委員)

PCBの処理施設というのは、処分期限が切れると、その施設も閉じるというわけではないんですね。運営は続けていくんですね。

(環境保全課)

高濃度PCB廃棄物の場合は、処分期限を過ぎると、処理施設は順次解体される計画となっております。

今のところ、まだ施設は動いていますが、動いている間に処分を完了させる必要があります。

(鈴木委員)

いつまで稼働しているか分からない。

(環境保全課)

今の計画ですと、令和8年3月末まで稼働するという計画となっております。

(鈴木委員)

そこが事実上の期限になると。これまでの経緯でいうと、高濃度のPCB廃棄物が期限を迎えていて、これからは、低濃度のPCB廃棄物が期限をこれから迎えるということで、この高濃度のPCB廃棄物の回収率というのはどれぐらいなんですかね。

(環境保全課)

数値としては出していませんが、大半が処分されているところです。

(鈴木委員)

概ね処理は終わったと。

(環境保全課)

はい、そういうことになります。

(鈴木委員)

これから低濃度のPCB廃棄物が出てくるわけですが、いろんなところにストックされているかもしれません。どうやって掘り起こしをするのでしょうか。

(環境保全課)

掘り起こしとして考えておりますのは、PCBは主に自家用電気工作物、具体的には変圧器やコンデンサーなどに入っていますので、そういったものを設置している事業者アンケート調査をしたり、特定しきれない事業者については、テレビCMや新聞などで幅広く呼びかけていきたいと考えております。

(鈴木委員)

海洋系のプラスチックの話で、今、農業分野でカプセルに入った農薬や肥料が流通しているらしいんですね。青森県内での利用状況は、例えば農林水産部などで把握している可能性はありますか。

使いやすい農薬や肥料なんですが、プラスチックがそのまま流れて出していくら

しいんですね。

(農林水産政策課)

今の御質問に関しましては、持ち帰り確認します。

(鈴木委員)

流通量を把握できるかどうか、是非お願いいたします。

あと、22 ページの災害廃棄物。市町村の計画策定率は昨年と変わりはないですか。昨年、19 (市町村) という数字が出ていたような気がするんですが。

(環境政策課)

策定した市町村ですが、令和4年3月末時点だと12でしたので、7つ増えました。

(鈴木委員)

今年度はどれぐらい策定される見込みですか。

(環境政策課)

現在把握しているところでは、既に着手している市町村もありますので、見込みとしては30程度にはなるのではないかと思います。

(鈴木委員)

災害に対する対応力が必要になりますので、是非、まだ計画を策定していない市町村に支援をしていただければと思います。

(落合委員)

17 ページの7の不法投棄の話ですが、建築資材廃棄物の引渡完了報告制度というのを設けているということなんですが、それによって不法投棄は減ったのでしょうか。

(環境保全課)

制度の運用開始により不法投棄が減ったということを、直接結びつけることはなかなか難しいのですが、この制度で報告してこないところ、不正確な報告をしているところに対して、廃棄物処理法を所管している県や中核市が、適宜立ち入り検査等を実施し適正に処理を進めるよう指導しています。また、不法投棄自体は、数十年前までは数百件あったものが、年間100件前後となり、現在は60~30件まで減ってきているので、長い目でみれば対策の効果は出てきているのかなと思っています。

(落合委員)

ドライブレコーダーとかで、何か出来たりすることはないのでしょうか。要するに(ドライブレコーダーなどのデータを)提出させるようなこととか。

(環境保全課)

それは、運搬車両にドラレコ(を取り付ける)ということですね。ドローンとかヘリなどでの監視対応は行っていますが。

(落合委員)

それだと結構、大掛かりというか、定期的にはできないというか、単発的になっ

てしまうので、ドラレコでという意見です。

(環境保全課)

監視カメラは、県が大小合わせて約 10 台持っていて、必要に応じて市町村に貸し出したり、不法投棄が多い場所に設置したりしています。トラックが来て荷物を降ろすとナンバーから割り出せますので、これまで指導対象になっている事例はあります。ドラレコも面白いかもしれませんね。

(5) 意見交換

各委員からの意見や循環型社会形成に向けた具体的な取組等について、以下のとおり意見交換を行った。

【概要】

(黄金崎委員)

初めてこの会議に出て、大変熱心にデータをいろんな方面から分析しているというのを凄く感じました。

私は建設業をやっているんですけども、建設に関しては、建設リサイクルというか、産業廃棄物の関係で、例えば、うちで住宅 1 軒建てた時に、折角お金を出して買ったものを 20 万～30 万ぐらいのお金を払って産業廃棄物として捨てているような状態なんです。現場でも、そういうのは無駄だから何とかならないのか、という検討はさせていただいている状況です。

老朽化した建物を解体する際に、解体業というのは今まで土木業、建築業の中に入っていたんですけど、最近、解体工事業が独立して業とみなされているようになりました。今は建物を壊すだけじゃなくて、地中に埋まっている杭も、例えば 30 m の杭を全部引き抜くとか、そういうふうな作業も普通にやられています。土地を買う人も、地中に前のものが残っていると嫌だということで、かなりのお金をかけて杭を引き抜く工事も頻繁にやられているような状況なんですけども、今の皆さんの話を聞いて、無駄なものもあるのかなと思いました。そういうふうなものも少し検討して、見直しをかけていけたらなと考えております。

(岡田副委員長)

私も初めて参加させていただいて、副委員長に就任させていただきましたが、非常に活発な意見が出ておりまして、県全体の環境行政に関わる部分ですから、真剣に参加させていただかなければならないと思っていますところであります。

まず、一般廃棄物の方なんですけど、各自治体によってリサイクル率やごみの排出量に相当ばらつきがあると感じました。私たちもいろんな先進地に出向いて、施設を見学する機会があるんですけど、大都市ほど分別の種類が少ないんですよ。リサイクル工場に持ち込んで、お金をかけて分別するという方法が主流になっていました。札幌市の施設を見学に行ったときに「何か質問ありますか」と言われたので、「ここにお金をかけるより、最初から分けて排出させた方がいいんじゃないですか」と言ったら、「札幌の人口、どれぐらいいるか分かりますか?」と言われま

した。確か200万人ぐらいだと思うんですが、都市部の人に周知徹底させるのが非常に厳しいんだとこのことです。周知徹底させるのに経費をかけるよりも、資源ごみの品目を少なくして、例えば、ペットボトルと缶と瓶などの資源ごみを同じ袋に入れて、工場に分けてしまうとのことです。小さい市町村になれば、町内会ごとに分別が厳しくチェックされますが、その辺の加減が非常に難しいんじゃないかなと思います。都市部ではそういう方法も必要かなと思います。

あとは、子どもたちの教育のところで、かなり前から教育していても、ごみの排出量とリサイクル率があまり向上しないというのも不思議だなと思ってデータを見ていましたが、子どもに対する教育は、非常に大事だと思います。

最近、若い人がたばこを吸わなくなった。小中学校での教育がかなり影響しているらしくて、たばこは体に非常に悪いというのが、子どもたちに染み付いて、喫煙率が下がっているという話も聞きましたので、ごみの教育に関しても、非常に力を入れれば、将来のごみの減量にはかなり効果があると思います。産業資源循環協会でも、小学校に出向いて環境教育を青年部が主体となって取り組んでいるところではありますので、当協会としても、この部分をもっと力を入れていきたいなと思います。

産業廃棄物の方になりますが、産業資源循環協会は産業廃棄物を処分したり、収集運搬したりする業者の協会ですが、法律が年々非常に厳しくなってきた、非常に厳しい法律に縛られた業界だなと感じています。

というのは、不法投棄などいろんな事例が多くて、どんどん法律が厳しくなってきた、ちょっと厳しすぎるんじゃないかという部分も相当あるんですが、我々も優良事業者として、行政の方と協力しながら、不法投棄のパトロールもしていますし、解体工事現場のパトロールも一緒にさせてもらっていますので、一体となってこれからの環境に取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

(後藤委員)

私は、家庭からのごみに注目して、今回の資料を見させていただきました。

あと、組合員と一緒にごみの学習をしており、今は海を綺麗にすることを学習したりしています。

この間、油川の海岸清掃にも行って、実際にごみを拾ってきました。その時には、小学校と中学校と高校生も参加して、地域住民も参加していたんですけど、その時にふと思ったのは、実際に海に出るのは小・中学生からかもしれないけれども、保育園の子とか、幼稚園の子とか、もう少し小さい段階からやっても、この学習はいいんじゃないかなと感じました。最初は企業に協力していただいて、プラスチックごみの学習から始まったんです。そういう小さいことの積み重ねが、これからのごみの減量につながっていくと思います。

あとは、台所からのごみが大変多いと思うので、コープあおもりの方でも、てまえどりもそうなんですが、そういうことでも協力していけるんじゃないかなって思

いました。

あと、レジ袋ですね。今は洋服屋さんでも紙袋を出さなくなっているの、マイバックを持って、洋服屋さんで洋服を入れてもらっているようですので、かなりの紙袋の消費削減につながっているんじゃないかなということ、もっと注目してみたいなと思いました。

(増田委員)

私たちはエシカル消費という取組を昨年度から引き続きやっています。エシカル消費と言うと、「また横文字か」「なんだそれ」って言われます。でも、「人や社会への影響をしっかりと考え行動する取組」と言う、「そうか、そうやって考えればいいのだね。」と言われますので、「環境のことをよく考えて行動してね」と伝えていきます。アンケート調査で「マイボトルとか持っていますか?」「てまえどりはどうですか?」と聞くと、100%近く、皆さん「やっている」と答えています。

何がやられていないのかっていうと、実際にエシカルが分かるようなマークを貼った商品を選んで買うことです。実際、マークが貼られて売っているものが少ないので、それを選ぶのはなかなか大変だと思います。

地産地消もよくやっています。でも、てまえどりと、よくやられていることをもう少しプレミアム世代とか、いろんな世代に多く伝えていけたらと思います。

先ほどお話にあったように、環境教育についても学校では行われていて、実は、エシカルことは高校入試の問題にまで出ているので、親御さんと子どもさんが一緒になって取り組んでいけば、さらに進むのではと考えております。

(山谷委員)

4月、5月、6月、7月、いろいろな団体に出向いて事業をやっているんですけど、ごみの量が増えたという声が一番多いです。

そして、さっき話になっていましたが、分別が下手で、プラスチックごみをそのまま生ごみの中に入れて出しているという声をたくさん聞きました。

そして、また、水で洗い流して分別すると「水道料金かかりますよね」とか、洗剤できちんと洗うと「環境汚染の方はどうなんでしょうか」という、グツとなるような意見も多くて、こちらは何て答えていいのかなと思いつつ、ただ、このぐらいだったら、プラスチックのごみでも生ごみに入れてもいいかなというのが多かったみたいで、本当にごみの量が増えているという声を聞いています。

私たちも、活動は小学校だけでなく、保育園・幼稚園の方でもやっています、その時に必ず「水はきるんだよ」「ここは食べられるよ」と、あえてごみについて話そうとかじゃなく、身近な例を取り上げながら、そういう細かな指導を1つ1つ丁寧に子どもたちに教えるようにしております。

(樋口委員)

県医師会ですけど、普段、弘前大学の方の保健学科に勤めていますので、学生教育や医療従事者の育成に携わっています。

生活系のごみと事業系のごみ、全国で比べるには、そうするしかないのかなと思

っていますが、事業系のごみも人口で割ってしまうことが、本当にちゃんとした数字が出るのかどうかという印象と、あとは、いろんな職種があつて、事業系のごみは職種ごとにどうなっているのかというのがデータに出てくればいいのかと思います。なかなか難しい問題だなと思うんですけど。

例えば、僕らが病院から出す医療系の廃棄物というのは、もしかしたら、「綺麗にすれば」「溶かしてしまえば」リサイクルできるものがあるかもしれませんが、職種ごとに改善点があるのであれば、先ほどのホタテの養殖残渣とか、季節とか業務によって、自然に連動したものもあるので大変だとは思いますが、そういう職種ごとに努力できることがあるのではないかと感じました。いろんなデータを県の方ではお持ちだと思いますので、心に届くようなデータに加工しながら出してもらえばいいのかなと思います。

あと、短命県返上のため、県の医師会が「健やか力推進センター」を作った数年になりますが、大学では医学部を中心に2000年代からやっている事業です。でも、まだ（短命県から）抜けて出せていないというのはどういうことかという、医療というよりは、社会インフラに還元できると思っています。これは、寿命について、青森県が決して低迷しているわけではなく、上がっているんですけど、他の地域はもっと上がっている。同じように上がっているから抜け出せないということになります。

寿命についても、SDGsの考え方からいくと、全て連動するということと、子どもに「SDGsって何？」と言われて説明できる大人は少ない。ある講演で「未来を設定して、何かをしたいということを設定して、いまの制約を無視して始める」というのが1つの分かりやすい説明だそうなので、この循環型の社会を作ることに関しても、いま制約をちょっと脇に置いて、いろんなことをやってみるといのが、もしかしたら回答の1つになるのかなと思って聞いていました。

先ほど、鈴木委員が指摘しましたが、ナッジ、これは今、行動経済学の中で流行りということになっていますが、先ほど一文だけ書いてありましたけども、サンキューカードを送るといのは、これはナッジじゃないですね、実際は。それはカードをもらえるってだけです。

そうではないんです。これは、がんの検診に行くのも同じですけど、行ったら何か良いことがあるとか、サプライズがあるっていうことで設定するのがナッジなので、例えば、都会の方では、ペットボトルをここに入れれば、回って当たりがつくとか、そういうごみの捨て方もあるので、サンキューカードを与えるというの、ナッジの中でも最も初歩的な部分なのかなと思うので、青森県で有名な竹林先生が「サンキューカードがいい」って言ったら話は引込めますけど、いろんなことを聞いたらいいんじゃないかなというふうにも思っていました。

貴重なデータ、いろいろありがとうございました。また、これを見て勉強していきたいと思います。

(乙山委員)

法律のお話ではないんですけど、自分の業務と何か関連して、廃棄物に関して思うこと、何かないかなと思っていたんですけども、遺品整理によって、全国にごみが増えていると思うんですけど、弁護士としては、私から見たらこの家はごみしかないんじゃないか、多分、住んでいた時から荒れているので、そのままになっているけれども、それを売らなければいけないけれど、この中のものをどうするんだということが問題となります。

あとは、相続人の方が誰もいなくて、清算人になって不動産を売らなければいけないんだけど、この中のものをどうするかという場面が結構ありまして、物凄い量の廃棄物があることがあります。生きているうちは、その方にとっては価値があったものだと思うんですけども、仮にそれが要らなかつたものだとしても、元気な方であれば、それを分別してきちんと環境のために配慮して出してという発想にはなると思うんですけど、例えば、相続人の方や、その不動産を中の物ごと買って今から処分しなければいけない人などからすると、そういうモチベーションは低くならざるを得ないんだと思いました。

この問題をどう絡めていって、何が地方公共団体でできるのかっていうところまで突き詰めると、そんなに良いアイデアはないんですけど、例えば、私は業者さんに頼んでやってもらうんですけど、その業者さんは勿論違法なことはしていないはずですし、そういう業者を選んでいきますけれども、そういう業者さんがどれだけこういったことを考えているのかというのは分からないですし、おそらくできるだけ効率が良い方法で、自分たちに利益が出る方法で処分をしているんだと思います。

ですので、例えば、遺品は生きているうちに自分で整理をきちんとしておくとか、亡くなった後、業者さんに頼まない方（遺族）だと、多分、自分でごみ袋を買ってきて、何か運んでとかやるんじゃないのかなって思うんですけど、その時に、分別して（処分する）なんて心の余裕があるのかというと、多分ないと思いますし、そういった方たちに何か情報が提供できるのか、業者さんも何かそういったことに配慮してあげると、お金がもらえるとかメリットを付与するとか、そういった単純なことしか思いつかないんですけども。一般家庭で普通に生活している方のごみ以外にも、御自身でも整理できない状態になってしまっているもの、最終的には、ごみになってしまうものの扱いについても考えてみるといいのかなと思います。

(熊木委員)

水産業という立場からなんですけど、養殖残渣は毎年1万トンぐらい出るんですけども、それを何とかリサイクルして無くすると、事業系のごみも少なくなり、青森県のごみも少なくなっていくのかなと思うんですけど、以前、この残渣やスーパーから出た野菜をバイオマスで発電させて電気を作る、そういう業者さんに頼んで何とかならないかということでやったことがあるんですよ。

残渣そのものが物凄い発熱量があつて、電気もできるということで、ちょっと乗

り気になってきた場面があったんですけど、ホタテの養殖残渣に含まれる細かい貝殻などがフィルターに詰まるということで、断念した経緯があります。

何かそういうバイオマス系のものに利用出来たらなとか、今、実際に処理しているのは、一部を堆肥にしたり焼却したりしています。青森県は畜産が非常に盛んですから、牛糞や鶏糞の処理に困っていると思います。それと合わせて、堆肥づくりをやったら、大きなマイナスがプラスになるということもあると思いますから、ちょっと検討されたらと思って、意見を述べさせてもらいました。

(鈴木委員)

熊木委員に質問ですが、ホタテの養殖残渣は、確か蓬田村が堆肥化して近隣の農家さんにあげているんですね。前から思っていたんですけど、何で蓬田村さんしかやっていないんだと。他の町村は何でそれをやらないんだと。それがちょっと不思議だったんですけども。

(熊木委員)

まず、国の事業を利用してやったということが1つ。出来た堆肥を売却して利益を求めることはできない仕組みになっています。

もう1つは、蓬田村そのものが半漁半農で、漁業をやりながらトマトやそばを作ったりしていて、その出来た堆肥を自分の畑に蒔くということで、海と農業が循環していて、トマトにその堆肥をやると、非常にトマトに刺激があって、良いものができる。また、田んぼやそばのところに蒔くと、雑草までも多く生えると好評なんですよ。売りはしないけど、あげますよという回りの人もたくさんもらいにくるという状態ですが、他の町村だと、町村単位でなかなか管理ができないということがあるものですから、なかなか広まらない状況です。本当はやりたいんですけど。

(鈴木委員)

でも、その蓬田村の中では成立しているんですね。

(熊木委員)

成立していますね。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

いま聞いていて思ったんですけど、リサイクルしたものに対する価値をもうちょっと高めていかないといけない。リサイクルしているから安くてもいいよねとか、そうじゃなくて、それに対してもちろんとプライスをつけてあげないといけないというのが、これから必要じゃないかなと思います。

資料3にリサイクル関連産業の振興というところがあって、産業廃棄物以外のものも今後は増えてきますよね。ですから、資源が循環した社会が段々青森県の中にも出来てきていると思うので、この委員会は、基本的に廃棄物の規制や保全を中心とした議題になってくると思うんですけど、産業振興、農林水産、経済産業などの動脈系と、廃棄物などの静脈系との連携がこれから益々重要になってくるんじゃないかなと思いました。

ですから、よりよい社会になるように、県の部署の中でも連携していただければと思います。

(堤委員長)

今回、皆様から教育ということでお話が出たんですけども、後藤委員が小中高生と一緒に油川の海岸清掃などを行っているということだったんですけど、本学（八戸学院大学）でも水産高校と連携して、自主事業で今年度もやりますが、海洋ごみについて清掃活動での学びなどを実施しているんです。

高大連携でやっているんですけど、もっと小中学校や、うちには幼稚園もあるので、幼稚園とかも入れたいなど。先ほど、保育園の話がされていましたが、多様な主体がそれぞれ関われる、やれることをやって、一緒に目標や達成感を味わえるような事業にしたいなどというので、これから横断的な事業があるといいなと思っております。

(環境保全課)

1点、整理させていただいてよろしいですか。

先ほど、樋口委員から事業系ごみの話があり、併せて病院からの感染性廃棄物の話が出たと思うのですが、ここでいう事業系廃棄物というのは、一般廃棄物の中の事業系ごみということで、感染性廃棄物は特管産廃（特別管理産業廃棄物）として処理されますので、事業系ごみの中には入りません。

もし、医療機関から事業系ごみが出るということであれば、おそらくリネンの布系の場合、医療機関は業種指定に入っていないので一般廃棄物になってしまいます。繊維業から出る布は産廃ですが、繊維業や建設業ではないところから出る布は一般廃棄物になってしまいます。

事務室などの紙類は、当然、事業系の一般廃棄物になると思います。先ほど、熊本委員からもホタテの養殖残渣の話がありましたが、なぜ蓬田村で養殖残渣を利用した堆肥化の取組をやれているのかというのは、養殖残渣が一般廃棄物だからです。漁師が排出する漁業の残渣は一般廃棄物という扱いになっています。一般廃棄物は市町村に処理責任があるので、村が（処理を）やっている。もし、その残渣が、例えば食品製造業、缶詰製造、燻製、つまみ製造から出ると産業廃棄物になってしまいます。

御参考までに整理させていただきました。

(堤委員長)

では、意見交換の方は終了とさせていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

本日、皆様方からいただいた御意見については、今後の県の施策に生かして下さるようお願いしたいと思います。

以 上